

龍谷顕真会会報

— も く じ —

山本隆俊代表世話人挨拶.....	2
龍谷顕真会 2015 (平成 27) 年度活動報告・役員名簿	3
龍谷顕真会 2015 (平成 27) 年度『総会』開催報告	4
龍谷顕真会 2015 (平成 27) 年度『総会 講演会』要旨	7
龍谷顕真会『第 9 回国内研修会』開催報告	25
会員名簿・会員活動報告・会員動静.....	37
事務局より.....	40



『第 9 回国内研修会 < 北海道教区 >』 (於北見市役所)

ごあいさつ



代表世話人

山本 隆俊

昨年、五月二十二日に開催されました第四十一回龍谷顕真会総会において、代表世話人の重責を引き続きお受けさせて頂き、この一年間総会で決定された活動計画に則り、本会の運営を進めてまいりました。

心より、浅学非才の私を世話人・会員の皆様、同時に事務局の皆さんの献身的なお支えを頂き、活動を進めることができましたことに厚く御礼を申し上げます。

特に、昨年の総会では、今日の本会の現状に即した形での会則の整理

や時代を見据えた活動方針が議論され、本会活動の現状を考慮し、以下の課題を提案させて頂き、其々可決頂きました。

- ①会則の改正、会員区分の廃止。普通・賛助会員の会員区分を廃止し、すべて「会員」とする。世話人の選出方法。会費の変更。
- ②関係団体との交流提携。僧侶議員育成に向けて、龍谷大学の学生と交流の場を持ち、僧侶議員の意義を話し合う。
- ③国内研修会、等の機会を通じて研修先の門徒地方議員との交流の場を設ける。

今まさに僧侶議員が宗教者として「いのち」や「本当の豊かさ」について政治と向き合うことが重要であると考えています。

私たち龍谷顕真会は、地方自治体

の首長・議員及びその経験者により構成された本願寺派僧侶による組織であります。その活動は浄土真宗のみ教えに基づき、聞法と組織的な社会的実践活動に寄与することを目的とし、自他ともに心豊かに生きる社会の実現に向けて、行政との関わりを持つ者として、広く宗門や社会に提言・発信、行動を行うことが使命であると考えております。

宗門では、宗門総合振興計画が策定され種々の事項が推進される中、いよいよ第二十五代専如ご門主様の伝灯奉告法要が本年十月よりご修行になります。私たち龍谷顕真会も宗門や社会に対して、これまで以上に貢献してまいりたいと思います。

会員の皆様方の今後益々のご活躍と、当会の発展を念願し、ご挨拶といたします。

合掌

2015 (平成27)年度

龍谷顕真会活動報告

一. 世話人会の開催

第二回 二〇一五(平成二十七年)年四月十六日(木)

午後一時～午後二時四十五分

第二回 二〇一五(平成二十七年)年五月二十二日(金)

午前十時～午前十一時十五分

第三回 二〇一五(平成二十七年)年十一月十九日(木)

午後二時～午後四時十五分

二. 総会の開催

日 時: 二〇一五(平成二十七年)年五月二十二日(金)

午後一時～午後二時十五分

会場: 伝道本部三階 大会議室

出席者: 十名

三. 講演会の開催

日 時: 二〇一五(平成二十七年)年五月二十二日(金)

午後三時～午後四時四十五分

会場: 龍谷大学 深草学舎 和顔館四階三会議室

講師: 富野 暉一郎氏

(龍谷大学名誉教授(元政策学部教授)、元逗子市長)

講 題: 『地域の未来を拓くために』

出席者: 十七名(会員八名、同伴者、龍谷大学関係者等)

※講演会に引き続き、龍谷大学 深草学舎視察

四. 第九回国内研修会の開催

目的: 会員相互の親睦と教養の向上を目的とする

期 日: 二〇一五(平成二十七年)年

七月十三日(月)～十五日(水) 二泊三日

視察先: 北海道教区(札幌市・北見市)

参加者: 二十名

(会員十二名、同伴者六名、事務局二名)

五. 宗祖降誕会・千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要・御正忌報恩講参拝

六. ホームページの内容更新

(ホームページアドレス)

<http://r-kenshin.hongwanji.or.jp/>

七. 新規会員の入会奨励

役員名簿

代表世話人

(平成二十七年総会当時)

山本 隆俊 (茨木市議)

世話人

谷口 隆徳 (土別市議)

大前 寛乗 (坂出市議)

三浦 保法 (元浜田市議)

大塚 泰雄 (元高島市議)

竺川 紹隆 (元金城町議)

荒木 行也 (元みやま市議)

会計監査員

櫻田 真人 (北見市長)

島田 教明 (山口県議)

2015
(平成27)年 度

龍谷顕真会総会

一、日時／二〇一五（平成二十七）年

五月二十二日（金）午後一時～午後二時十五分

二、会場／伝道本部三階 大会議室

三、出席者

代表世話人 山本隆俊

世話人 谷口隆徳 大前寛乗

大塚泰雄 竺川紹隆

荒木行也

会 員 柴田薫心 窪田享信

藤谷光信 秋里勝道

〈教区順〉

副 総 務 高橋篤法

事務局員 東森尚人（事務局長）

出羽宏信 村上恒河

田坂優子 内藤智香

◎開会式

（一）開式の辞

（二）勤行『讃仏偈』（調声：竺川紹隆 世話人）

（三）代表世話人挨拶（山本隆俊 代表世話人）

（四）総長挨拶（石上智康 総長）

◎総 会

（一）事務局長挨拶

（二）議長選出

谷口隆徳 世話人を議長として選出

（三）議長挨拶

（四）出欠報告（出席者…会員十名・委任状

十四名）

（五）配布資料の確認

（六）議案審議

（七）高橋副総務より宗務の現状報告と展望説明

◎議案審議内容

報告事項

①会員の動静について

協議事項

①二〇一四（平成二十六）年度活動報告

②二〇一四（平成二十六）年度歳計決算

③二〇一五（平成二十七）年度活動計画

④二〇一五（平成二十七）年度歳計予算

⑤会則の変更について

⑥その他

◎講演会（午後三時～午後四時四十五分）

会 場／龍谷大学深草学舎和顔館四階三会議室

（京都市伏見区深草塚本町六十七）

講 師／富野暉一郎

龍谷大学名誉教授（元政策学部教

授）・元逗子市長

講 題／「地域の未来を拓くために」

出席者／十七名（会員八名、会員同伴者、

赤松徹眞大学長、石田徹政策学部長、高橋

副総務、事務局員三名ほか）

※講演会に引き続き、龍谷大学深草学舎視察

◎交流会（十七時四十五分～二十時）

会 場／近善

（京都市伏見区深草直達橋九・一九二）

出席者／十六名

（会員五名、会員同伴者、石田徹政策学部長、

富野暉一郎名誉教授、白石克孝政策学研究

科長、本多総務、高橋副総務、事務局員、

事務局員四名）

以上

龍谷顕真会平成二十七年度

総会グラフ

開催日／二〇一五（平成二十七）年五月二十二日（金）
会場／伝道本部三階 大会議室
龍谷大学深草学舎（講演会）・近善（懇親会）



竺川紹隆 世話人による調声



山本隆俊 代表世話人 挨拶



石上智康 総長 挨拶

講演会



龍谷大学 深草学舎 和顔館

総 会



伝道本部3階 大会議室

視 察



龍谷大学 深草学舎



交流会



近 善

地域の未来を拓くために

龍谷大学名誉教授

人口減少時代の地方議員とは？

富野 暉一郎 先生

はじめに

皆さまこんにちは。今日は暑いなか、足を運びいただきありがとうございます。

ご紹介いただいたとおり、私は逗子市に生まれ、小学生の頃から天文学者を志し、大学、大学院と天文学の道を進んで、それからベンチャー企業の経営者を十二年、逗子市の市長を八年間やらせていただきました。そういう経歴から、これからの地域社会は非常に重要な役割を持つだろうということを感じ、同時に、地方の政治というのは、国の政治に比べて、非常に軽く見られているという強い危機感を覚えました。

それを解決するために、若い人たちと一緒に新しい地方自治をつくっていききたいという思いから、地域連携しやすい大学に、教員として入りました。それまでの経験を研究、教育、社会貢献に活かすことによって、人材育成をもとに地方自治をつくりあげたいという思いから、島根大学に一九九四年から五年間、一九九九年に龍谷

大学に移って十六年間、お世話になることになりました。

私は、研究をベースに現代の課題に取り組むというよりも、むしろ学生たちと一緒に実践や実社会に触れることで新しい社会をつくるために、ゼミ活動などフィールドワークをベースに活動しています。そんな私のゼミから、議員を何人か輩出しましたし、今も議員になりたいという人たちがいます。

より良い社会をつくるために、政治の世界は非常に重要で、政治の力を抜きに私たちの生活が向上することはない。そういう意味で、若者には政治の世界に飛び込み活躍してもらいたいのですが、私はそれを敢えて言葉にしません。大学のゼミ・授業で実際に行動し自ら学ぶことでそれに気づいてほしいのです。そういう意味でも、私のゼミから、政治を志す若い人たちが出てきていることは大変うれしいと思っています。

本日の講演も、理論的な話というよりは

实际的に地域社会で何が起きていて、何が課題なのか、議会や議員の皆さんが次の世帯をどうつくっていくのかということ、一緒に考える機会にしたいと考えています。

「議員不要論」と「三元代表制」

今日の午前中、私は別の場所で講演会と鼎談をおこなってきました。鼎談は、元我孫子市長の福岡浩彦氏、元国立市長の上原公子氏、そして私の三首長経験者による議員対象のもので、その内容は、議員が考える地方自治と、首長が考える地方自治には相当の開きがあるというものでした。日本ではよく『議会不要論』が無責任に言われていますが、とんでもない話で、議会は本来、ものすごい力や可能性を持っており、社会を変える重要なポジションにあるという話を話してきました。参加している議員にとっては「目からうろこ」だったかもしれません。この講演会も、皆さんの考

えている地方自治や議会の姿と比較しながら、参加していただきたいと思っています。『議会不要論』とは、議会の在り方がよく理解されていないために発せられる言葉だと思っっている方がいますが、それ以前に、その考え方自体がとんでもない間違いなのです。

資料①の最初に書いているとおり、世界中の民主制度に、首長がいらない自治体はあっても、議会のない自治体はありません。言い換えれば、地域社会は議会があつて初めて存在する、つまり議会が地域社会の全ての根源だということです。

日本の地域民主主義は、議員も首長も直接選挙で選びます。そういう意味では、首長も議員も市民の代表という「二元代表制」で、どちらが重要だとは言えないわけです。世界的に見て二元代表制である日本の地方自治制度は非常に特異で、そんな二元代表制だからこそ「首長が主導する行政があれば議会は要らないのではないか」という発想に繋がるわけですが、繰り返しになりますが、世界的に見ると、議会が地域社会の根源だということに、議会及び議員はまず自信を持っていただきたい。

ところが、議会こそが地域民主主義の重要な機関であることが広く理解されていない。その理由の一つに「憲法」による国会の規定があります。「憲法」によると、

国会は国権の最高機関で立法機関であると書かれているのに、「地方自治法」では議会は議事機関と書かれていても自治体の最高機関とは書かれていません。国民の直接選挙によって選ばれた議員で構成される国会は最高の権力機関であると決められています（首相は直接選挙で選ばれたわけではありません）。一方、首長と同様に直接選挙で選ばれた議員による議会の存在が二元代表制のなかで執行機関（首長）より比重が薄くなつてしまつています。これは非常に問題です。

議員自身も、「われわれがあつてこそその地方自治だ」という心構えが非常に薄く、執行機関が出した議案をチェックすることが議会の役割だと思つています。それはとてもない話です。やるべきことを議会の場で議論し尽くし、最終的に結論を出して決定する、それが議会であるはずなのに、執行機関が出してきた議案を、修正提案も出さずに否定し、また、そのまま賛成する。それはすなわち、議会の権威を議員自らが放棄しているということに他ならない。そうならないためにも、議会の在り方を、すべての議員がはつきりと認識したうえで活動すれば、ずいぶん日本の地方自治は変わっていくのではないのでしょうか。まず、ここを再確認してほしいと思います。

では、議会とは何のためにあるのか。

人間社会においては、議会に似た仕組みというのは必ず存在します。過去には長老などの相談役なども含めて、ギリシャ時代の昔から議会に類似するものが存在しました。実は、現代の議会も、長い歴史のなかで果たしてきた二つの大きな役割を、変わらず担っているのです。

その一つは集合知。非常に狭い能力と狭い知識のなかであらゆることを決めていく独裁者による専制的な支配の時代が、歴史上、繰り返し返されてきました。しかしそこには、非常に貧しく十分熟しない政治が生まれ、社会を発展させる努力が、空回りしてしまう危険性が高い。そこで、個々人が勝手に社会を動くのではなく、寄り集まつて知恵を出し合い、より良い・新しい発想にもとづき社会を動かすことを選択するという知恵が生まれたのです。これがつまり議会の第一の機能、集合知という役割です。しかし、議員はこれについて意外と意識していません。

また、議会とは社会的な強制力の合理化であり、言い換えると権力なのです。議会は集めた税金によつて事業をおこない、また「道路を目的に応じて使用をする」といった行政の権力を議決によつて承認します。つまり、議会の二つ目の役割は権力の合理化です。行政を、権力でなくサービス機関だと思ふのは明らかに間違いで、サービス

は、今、社会のどこでもできますが、権力行使は行政でしかできません。税金を取って人に強制力を及ぼすことができるのは行政だけなのです。ただ、やはり市民や国民に納得してもらう、あるいは、市民や国民が「自分たちの代表が集まって決めた事項は承服しなければならない」と考えるような、権力を合理化する必要があります。議会での議決とはそういうことです。

この二つが議会の本質的な役割で、議員はこれを理解するべきです。議会は、最終的には市民への強制力の行使を決定します。例えば条例を制定し、税金の強制徴収をするなどは、議会が認めなければそれらを実行することできません。議員は自治体の権力の一端ではなくて、権力の中心に位置しているということを自覚すべきです。午前中の鼎談で、福岡元我孫子市長が、非常に的を射た言葉を使われました。「行政に関わる者は権力者ではなく、権力という危険物の取り扱い責任者である」と。名言です。市民の幸福や生活そのものを最後に左右するのは行政ではなく議会ということなのです。この研修は、そのことを前提として、みなさんと議会・議員について考えてみたいと思います。

「議会基本条例」は誰のため

今、人口減少の時代といわれてみんなが

危機感を持っています。人口減少ということとは現代の日本がはじめて経験する今まではまったく違う状況なのです。

それを踏まえて、自治体が、議会が、議員が、地域経営という観点で地域をどう持続させて、住民が幸せに生活できるよう対応しなくてはなりません。そのことに、議員一人一人の自覚や理解があれば地域社会は衰退してなくなってしまう可能性もあります。その一方で、今までは行政主導で大きな財源と職員を使って公共サービスを含めた様々な政策を打ってきました。しかし、今、行政がどんどん力を落としていきます。逆に市民は、どんどん要求を増やしている。特に高齢化に伴って様々な問題が出て、要求は急激に増えている。この二つは完全にアンバランスになってきています。

実は、私が逗子市長だった二〇年前でさえ、市民から出てくる要望と市の実際の予算を比べると、約二倍から三倍の開きがありました。全然バランスがとれていないわけです。これでうまくやっていけるわけがないのです。だとすれば、公共というものをもう一回考え直す必要がある。市民がやりたくないこと、一人ではできないことをやるのが公共で、税金を納めているのだから行政サービス享受するのは当たり前というだけでは済まなくなってきました。これからは、公共とは自分たちの社会その

ものであり、ひとりひとりが、みんなのためになることをすること自体が公共だと理解してもらわなければなりません。行政以外は公共ではなく、企業やNPOは公共ではないなどと、そういうことを言っている時代ではなく、あらゆるものが公共で、社会全体のために何ができるか、どうやって社会の中にあるさまざまな力を組み合わせればいいのか、そういうことを常に考え行動し、あらゆる資源や力を結集して、新しい力を生み出していかなければいけない。それが公共サービスの担い手が社会全体に広がるという意味での公共の社会化であると考えられるのです。つまり公共が行政だけに閉じこもるのではなく、社会全体が公共の課題に取り組み、よりよい状態にもっていく努力をする。その結果として、安心して住み続けられる、いわゆる持続可能な社会が実現できる。そういう時代なのです。これは、議員の活動に非常に大きな影響を与える部分です。議員が公共のありかたについて、その考え方を切り替えなければ議会がまったく機能しなくなってしまうのです。

もう一つ、今、多くの自治体が「議会基本条例」を議論していますね。あれに対して、私はものすごく批判的です。制定することが悪いと言っているのではなく、やるべきことをやっていない「自治基本条例」があまりにも多すぎるということなのです。

「基本条例」は、理論的に言えば「憲法」に似た性格を持っています。「議会基本条例」とは、要するに議会の在り方そのもの、あるいは市民と議会との関係を規定します。つまり主権者である市民とその市民から選出された議員による議会の関係が主軸となつて、議会をどう構成し、行政との関係をどうつくり、そして最終的には議会をどう運営するかということを具体的に規定するのです。

しかし、最初に「議会基本条例」をつくった北海道栗山町議会の条例には町民と議会の関係なんて書いていないのです。できるだけ町民に審議を公開するといった内容などの、要するに議会改革条例であつて、性格的には「議会基本条例」ではないのです。既にある法律にもとづき方法を考えるのは、これは改革です。基本を考えるのなら、法律そのものを、もう一回問い直していく。「そもそも議会というのは何なのか」。今のこの地域社会のなかで議会はどう機能し、議員は市民とともに地域社会のかたちをどうつくるべきかというところから出発するのが「議会基本条例」なのです。

例えば、二元代表制では議員は行政に関わつてはいけないというけれど、あれは間違いで、法律のどこにもそのようなことは書いてありません。「議会」と「行政」は違う機関だというのが正しい理解です。実

は、議員が行政に関わる方法はあるのです。このように、法律の理解も含めてしっかりと考え、議論して条例をつくらないと基本条例にはならない。そういう意味で、今作られているほとんどの「議会基本条例」というのは、議会改革条例であつて基本条例になつていないと思うのです。

さらに最近の傾向はもっとひどくなつてきていて、むしろ議会の運営をどう改革するかという、議会運営改革条例とでもいふべき条例になりつつある。非常に悲しい現実です。私が言いたいののは、議会基本条例とは、現在の法律を基本に、市民とともに議会をどうつくつていくかという観点から、議会や議員の在り方を根本的に見直し組み立て直すものであるということです。

人口減少の正体とは

日本の人口推移グラフは皆さんご覧になつたことがあると思いますが、二〇一〇年、二〇一一年が人口増加のピークで、その後は急速に落ちていきます。(資料②「二〇一一年を境に急速に進む人口減少」今後三〇〜四〇年は同じ下降傾向が続くでしょうし、約八千万人規模まで止められないでしょう。

これは日本全体を見たときの動向ですが、人口減少時代の実態はもっと厳しいものがあります。一つは、都会よりも地方都市、

地方都市よりは周辺集落でより厳しい状態で人口減少が起きているということです。

私は十七年前に島根大学にいましたが、既に、島根県内のいくつかの地域はもう過疎ではすまない、今でいう限界集落の状況にどんどん近づいていました。再生策も効果がなく集落が消滅する方向に向かつていて、人口センサス(国勢調査)が五年に一回ありますが、五年に一〇%ずつ人口が減っている自治体が、もうその当時からあつたのです。

人がどんどん都会に流れ、高齢者が増えてきて、その高齢者さえも社会的なサービスがなくて住めなくなる。集落が無人生化する。当時からあつたその傾向が顕著になつたのが、今の人口減少時代といえます。絶対数が増えないまま、それが加速化して表れているということです。

人口が減つた地域の市町村合併も悪循環を引き起こすことに役かつてしまいました。小中学校の統合や、誘致した公共施設の廃止と統合によつて、まちの人口が中心地に集められましたが、その結果、周辺地域は人が住むのに厳しい状況が加速化しているのです。

周辺地域がそういう状態になつてくると、次には議員の数を減らして、予算を抑えて合理化する。合併の理由は合理化のためということになる。議員数が減ると、公

共施設、公共的な交通機関、社会的サービスもそれに伴って縮小してくる。結果、そんなところには住めないのが流出する。実は市町村合併が、周辺地域の無人化、限界集落化というのを加速化する要因なのです。

合理化しなければ予算が足りないと思われるでしょうが、けれど、そこだけ議論していればいいのでしょうか。例えば、周辺地域では小学校がどんどん合併しています。その一方で若い人たちに移り住んでもらうための方策を検討しています。けれど、小・中学校がないところでは、子どもを産んで育てられないことに、行政も議会もなぜ気がつかないのか。若者の定住化と公共施設の縮減は根本的に矛盾しているのに、予算のつじつま合わせをだけを議論して、まったく整合性がないわけです。そんなことをしている限り、人口減少に伴う社会の老朽化、あるいは人が住めなくなる条件はどんどん加速化して止められない。

では、この国家的大問題をどうしたらいいのか。つまり、高齢者が増えたから高齢者対策をとる、もうそういうレベルの問題ではないのです。どんなに高齢者が多い市町村であっても、そこを持続可能な地域にしていくために、高齢者も若者も含めた住民がそこで生活できて、若干厳しい状況であるけれど、みんなで協力し合って住んで

いける、という地域づくりを考えることが大事なのです。そういう意味で、高齢者対策さえやっていけばいいという話ではないのです。

若者がその地域で生活できない大きな理由の一つは収入を確保できる道がないことです。これから日本がTPPに参入すると、若い人がよほど頑張って新しい農業を開拓し、付加価値の高いものをつくっていかなければ、農業では食べていけない。今の農業をそのままやっていたのでは、農協も含めて相当程度ダメージを受けるでしょう。また、これまでに雇用を生むために誘致した企業は景気の悪化とともに外国に移転していますし、結局、自らが雇用を生まない限り、あるいは雇用を生み出す政策を打たない限り、雇用状況の悪化や収入源によつて起きる人口減少の悪循環は止められないのです。今年（二〇一五年）、東京以外のすべての地域が人口減少時代に入りました。京都や大阪もそうです。東京もそのうち人口減少になるでしょう。自分たちの地域で収入を確保できる道をどうするかということが一つ、大問題ですね。

それから、地域で生活できない大きな理由の二つめは生活を支える社会的サービスが劣化していることです。公共施設、特に小・中学校を統廃合して子育てができない。これは非常に深刻です。私は京都府北部にも

よく行きますが、そこでも小・中学校の統合は急速に進んでいます。毎年一校、二校と統合されて、一〇校減らすことも当然となっています。人が集まらないという理由でバス路線も廃止されたり、医療や福祉などの施設も閉鎖されたりする。だから、人が住めない状況になってしまっているわけです。

こういうことに対して、果たして有効な手が打てるのか。これは行政に問われるだけでなく、議会・議員にも突きつけられている問題なのです。

行政に「何か提案しろ」というだけではもう済みません。議員は自らが調査・研究し、有効だと思ふ施策を積極的に提案しなくてはなりません。行政とともに議会が機能してこの問題を解決する体制でなければ、人口減の問題解決にはとうてい間に合わないということです。

次に「消滅可能性都市」をどう受け止めるかということについて考えてみましょう。

二〇四〇年までに、二〇〜三九歳の女性人口が五割以上減少する自治体のことを「消滅可能性都市」といっています。現在、八九六自治体、全国の一四・八%がリストアップされていますが、京都府でも二六市町村のうち半数の十三の自治体が一〇年以内に並びます。北部では福知山市と舞鶴市以外はすべての自治体が消滅可能性都市になっていますが、舞鶴市と福知山市が対象でない

理由は、実は、それぞれ陸上自衛隊と海上自衛隊があるからです。その要因を除けば、両市とも他の市町村と実態は同じです。要するに、京都府北部はほとんどすべてが、消滅可能性のある地域なのです。

周辺地域は既に限界集落の無人化が進んでいます。数年前のNHKテレビで、一、五〇〇の集落が、既に消滅危機にあると伝えていました。政府主導の過疎対策はまったく機能しなかったのです。実は政府がやるうとした経済の活性化による地域経営は、既に破綻しているということを、政府自らが認めているのです。そして今、政府は「地方創成」を掲げました。地域が主体となり、地域が自ら頑張れるような政策を提案して、地域再生計画をつくれれば、政府がそれを財源でバックアップすると言っています。逆にいうと、政策提言できない自治体は、もう諦めてくださいと言っているわけです。

今の人口減少とは、どういう構造かというのですが、これは福知山市の人口構成で説明できます。年齢毎の人数のグラフで二〇～二九歳の部分がくびれています。(資料③)全国的にそうなのですが、この年代は高校卒業後に都市部の大学や企業に出て行きます。福知山市の高校生の場合は京都市内の大学に入学するという見方ですね。そのために、逆に京都市の二〇歳～二九歳

部分は膨らんでいるわけです。若い人たちは大学のある東京、大阪、京都など大都市に集まります。地方から流出した人口は大都市に流入し、そこでは人口の再生産が過大になって、人口減少は比較的遅いという状態です。

問題はここです。この人口流出と人口流入のアンバランスという構造が悪循環をつくっているのです。若者が大学卒業後に地元に戻ってこなければ、地方での人口の再生産ができないので、人口のくびれがそのまま持ち上がり、全体が減ってきます。絶対数が減る上に、また若者層がくびれるのでどんどん悪循環を起こすのです。これをどう食い止めるのか。

人口減少自治体の最大の課題は二〇歳から三〇歳の人口で、彼らをどのように定着させるか、呼び戻すか、あるいは外から引き込むかを考えなければなりません。全国的に人口が減っている中で、若者人口の増加に成功するところと失敗するところの差が大きくなっています。この対策がうまくいった自治体は、比較的人口の減少が穏やかになって、持続可能になる可能性があるでしょう。まさに政策の中心は、若者層への対応で高齢者への対応ではないのです。地域で生まれ育つ人たちに対して「自分たちも安心して、産んで、育てて、生きていく」と思えるような地域性をどうつくる

かがポイントになるのです。

地方の人口減少はとめられる

何をやるべきかには、色々な説がありますが、諸先生方が諸説おっしゃっていますが、私は三つぐらい考えています。

一つは若者、特に女性が住みやすく魅力のある地域づくり。当然ですが、この視点がなければ、人はその地域に住もうと思わない。所得の確保とともに、安定した仕事があるかないか。これが非常に重要です。

今までは地方自治体が産業政策を持たずにすんだのですが、これからは、それぞれの地方自治体が、地域の産業や雇用をどうするか真剣に考えて、積極的に生み出していく努力をしなければいけない。地域社会が産業政策をつくり、雇用をどう確保していくかということが非常に大きな問題なのです。

二つ目にはやはり子育て環境です。学校の統廃合を含めて、今、子育ての環境改善に逆風が吹いています。そのなかで「地域に住んでください」と言われても、「冗談でしょう」と答えざるを得ないわけです。私が特に問題視しているのは、こういう地域の方々がよく言う「若い人たちに移り住んでほしい」という言葉に対して、「あなたはお子さんに帰ってこいっておっしゃっているのですか」という問いに、「いや、

それがなかなか言えなくて」という答え。自分の子どもにも言えないことを、人の子どもに求めるなんて、矛盾しています。まず、自分の子どもに「帰ってきてほしい」、「ここに住んでほしい」と言えるような地域づくりを、そこに住んでいる人たちが自身が目指さなければ駄目なのです。それを、政府や行政に責任をゆだねることばかりしている、地域の将来は目に見えています。自分が住む地域のことは、自分の子どもも含めて、若者に「この地域に一緒に住もう」と言える状態をつくっていかれるかどうか。自分が住む地域の問題は、「この町の問題」ではなく自分の問題だということです。

三つ目は社会的サービスです。学生を京都市北部の農村地帯に連れていくと、ATMとコンビニがないことに騒ぎ出します。これは若い人たちにとってかなり深刻な問題です。高齢者にはATMがないことも普通なものでしょうが、若い人たちにとっては生活の絶対必要条件みたいなところがあるわけです。医療分野が高齢者にとって必要不可欠な社会的サービスであるのと同じく、若い人たちにはまったく違う分野で必要不可欠な社会的サービスがあるのです。そのことも正確に把握して、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、例えば行政以外の資源をどう活用するかということを含めて、組み立てていかなければならない

ということですが、このことを第一に考えて政策をつくらなくてはならないのです。

「地方創成」のなかでも、このことは相当言われています。地方は、国から具体策をどのように考えているか問われています。この方策がなければ、基本的に、地域はどんどん力を落としていくしかないわけですから当然です。

しかし、それを地域の力だけで実行することができないのも当然です。既に二〇年、三〇年の間に行った過疎対策で、いくらやっても地域の人口が減り、財源が減り、体力を落としているわけです。そこに大胆な政策を求められても無理な話でしょう。

それを解決にむかわせるのが、一つには、都市と農村の連携です。都市はまだ経済力が高く、あるいは人口が多いのです。都市の一部が地域社会とよい関係で交流をする、あるいは、そこに都会から入ることによって、都会の人たちにとっても、非常にいいリフレッシュの場所になります。あるいは、子育てに良い環境を農村が提供するという方法もあり得ます。選択と集中を意識しながら、都市と農村の交流を徹底的に展開し、交流が確実に続けられるようになることが必要なのです。

そういう意味では、生産者と消費者が直結する、顔が見えるマーケティングは大事。人は自身が体験することによって納得や共

感するため、マーケティングにも「人」やストーリーが見えることが必要です。「誰がつくっているんですか。ああ、このおばあちゃんね」とか。「こんな人が、こんなに頑張って作っているのね」と。「ちょっと手伝わせてもらったら、すごく楽しかった」とか、あるいは「収穫したら香りが高くて、こんなに幸せを感じたことはなかった」とか。この納得や共感の部分をどうつくっていくかが非常に大切です。

市民マラソンが今はやっていますが、あのようなイベントだけでは駄目です。もっと本格的に地域に人が入って、地域を好きになって、地域のファンになって、とにかく地域に行きたくてしかたがないというかたちで、人をどうやって魅了するのか。これをやったのが美山町です。美山町は他の3町と合併して今は南丹市になってしまいましたが、合併せずに町として頑張ったほうがよかったのではないかと、私は思います。今も地方自治との都市農村交流の典型的なやり方をしているのが実は美山町です。美山町では、地域が事業をつくり育てるという方策を、行政と一緒にタイアップしてやっています。つまり、雇用を生んだり、人を引き寄せる観光を豊かにしたり、単に訪れて楽しむだけではなく、様々な方法で住民を増やす取組をおこなっているのです。今「小規模多機能自治組織」が話題

になっていますが、実は美山町が既にやっていたのです。

それが今になって、行政に力がなくなってきたために、お役所の方から「行政が協力するので地域が事業起こしをしてください」という状況になっています。今、地域社会で多機能化が求められている理由は、単に地域の側が行政サービスを引き受けるだけではなく、事業を起こすとか、あるいは人の転入を促すとか、色々な機能を地域に持たせることで、行政だけではできないことが可能になるため。すなわち「小規模多機能自治組織」となるわけです。

その手法として六次産業の導入がよく言われます。つまり農業・工業・IT産業の連携のことですが、これは思うほど簡単にはいっていないのが現状です。なぜなら、全国的に売れるとか、他に競り勝つとか、目標を高く設定し過ぎるからです。

私は、総務省の「域学連携事業」の京丹後市プロジェクトに関わっていて、龍谷大学と連携する全国の五大学の学生年間一人ひとりが、京丹後市内で一一緒に地域課題を解決する取組をおこなっているのですが、そこで学生たちが一番喜ぶのが、おにぎりとおかけご飯です。朝食に、みそ汁とたくわんと卵かけご飯が出ると、外国人留学生も含めて、ものすごく喜んで食べます。つまり、来てもらって、食べてもらうだけで、

喜んでもらえる。なにもすごい加工をしなくても、今あるものをきっちり商品化することができれば、人を引き寄せることがある意味、非常に簡単にできるのです。

だから六次産業化というものを、とんでもなく高度なものだと思えないでほしい。日常生活のなかで、都会の人たちに喜んでもらえるものを見て、触れて、体験してもらえるかたちにする。そういうところから六次産業は始まるのです。また、ITというのは電子版の口コミなわけですから、ファンが付いてくると、非常に展開しやすくなるという効果があるわけです。あまり大げさに考えなくても六次産業化の効果は十分に得られるのです。

六次産業のもう一つの活用は、ITによる国際社会への展開です。都市農村交流とありますが、実はマーケットとしては日本国内は競合が激しく、むしろ外国の人たちにどうやって地域に入ってきてもらい、地域をもっと豊かにするための活動ができるかを考えるほうが得策です。外国人留学生を農村に連れていくと、例外なく、「こんなところが日本にあったなんて。日本って素晴らしい国だ」と言ってくれます。日本の農村が持っている、安心、安全、健康、福祉、それに景観の美しさは、地域の人々が地域のなかで美しい状態をしつかりと管理しているからであり、そのことで、おい

しく安心な食べ物ができ、それを享受できるといふ日本の里山システムに、非常に感銘を受けているのです。それ自体がもう一つの観光資源になるのです。国際社会に対しても人を呼び込み、日本の農村や、日本の持っている良さ、「おもてなし」をどう展開するかを考えるべきです。

もうひとつ考えておくことがあります。それは日本人はすごい発想力や創造力を持っているということです。

以前、龍谷大学で開催したシンポジウムに、世界自治体連合という国際組織の事務総長、いわゆるVIPにご登壇いただいたのですが、そのときに、彼を、もう料亭などには飽きただろうと思い、発想を変えて、駅そばや回転寿司といった、要するに、庶民が普段食事する場所に招待したのですが、これはものすごく喜ばれました。こんな美味しいものが、こんなに安くて食べられるのか、日本人はこんなに楽しみを持っているのか、と言って、ものすごく喜ぶのです。そんな日本の世界に誇る食べものの典型の一つがおにぎりです。コンビニへ行くとおにぎりがきれいに包装され並べられていて、食べる直前に包装を破って海苔がぱりぱりのまま食べられますね。それが国際社会では考えられないのです。あんなに安い値段で、機能的な包装がされて、気持ちよくおいしく食べられるという商品は考え

られないですね。あれを見ると日本人に発想力や創造力がないなんてウソですし、実行力もあります。そういう日本人の良さを、われわれ自身が当たり前だと思ってしまう、国際社会にアピールできていないだけなのです。

おにぎりのような身近なものが、実は、日本の文化や日本の生活習慣、あるいは日本の安全を真に表しているわけです。そういう視点で、日本の独自性、独創性を世界に発信していくことが必要です。地域のなかに閉じこもって汗をかい「やっぱ駄目だった」と暗くなるよりは、都会に、世界に、地域を開いて発信して、新しいものを取り込んで、明るい地域づくりをおこなうことが必要なのだと思います。

議会の責任と権限 ―ともに考える―

日本の常識は世界の非常識と言いますが、皆さんが常識だ、当たり前だと思っていることでも、実はとんでもない間違いが起こっています。日本の議会でもそうです。

日本の地方自治体、地方政府は、国際的に見ると異常なほど大きな組織です。総務省の資料を見てください。(資料④)

国と地方の財政を比較すると、国の方が、規模が小さいのです。地方自治体の仕事は国と比較すると約六対四の割合です。そのことを知っているのと景気対策をとるとき

に、なぜ政府は地方自治体を巻きこむのか、その理由がよくわかります。要するに、政府だけでは効果が薄いからです。地方自治体と一緒にやることで初めて政策効果、景気対策効果が、少なくとも倍ぐらになるのです。私が逗子市長のときも、しつこく、景気対策のために公共事業をとにかくやってくれと言われました。地方自治体の財政が悪化した原因の一つは、国の景気対策に引きずられて、地方自治体がそれに協力した結果という面が非常に大きいのです。

アメリカやドイツといった連邦国家では、地方の財政比率は国に比べて6割から7割程度です。つまり財政比率で見ると、日本の地方自治体は、連邦国家と比較できるくらい大きな政府で、ものすごく多様な仕事をやっているのです。

それなのに、日本の地方自治体は、たいしたことをやってない、議員が何をしているのかよくわからないと言われるのです。議員の歳費も減らしてしまえ、議会は夜や日曜に開催したらどうかと。これはとんでもない話です。世界的に見ても、日本の地方自治体がやっている仕事は、量的にも種類も層が厚いので、それをすべてチェックし、審議して、最終的な方向を決めるのは、片手間でできるはずがありません。本来、議員は、行政をしつかりと理解し、自分たちが何を提案して何を変えていくべ

きかということを、日常的に専門的にこなって初めて議員の仕事をしたと言えるはずなのです。それを、仕事が非常に薄いイギリスの自治体のように、議会といっても夜にちよつと集まっておしまいではないんです、とんでもない話です。日本の地方自治の実態を見ずに、平気で議会軽視の議論が起こっているのはマスメディアも責任があります。研究者の中にも一部、そういう傾向があるのです。日本の地方議会の制度より外国の制度の方が良いという研究者もいますが、とんでもない話です。

私は市長時代にこの現実を知り、議員にもっと頑張ってもらうために、議会に対して歳費をもっと上げたらどうかと提案したのですが、他の自治体とのバランスを考えると、上げなくてもいいと断られてしまいました。議員は自分の仕事に自信がないのだと思いますが、課せられた使命をしつかりと理解し、量的、質的にも大事な仕事に値する報酬がなければ議員の仕事はできないと自信を持って説明しなければならぬのです。世間の誤解を解くには、その説明から始まるのです。

ここにいらっしゃる議員の皆さんには、龍谷大学という優秀な先生方を抱える研究機関を最大限利用し、普段から情報共有して、地方議員の責務がいかに広範囲かつ重大かということを市民にしつかり説明して

いただきたいと思ひます。議會不要論が出てくる余地はまったくないはずで。

次に二元代表制についてです。日本人は小学校から二元代表制が当たり前という教育を受けているので、他の国も二元代表制だと思つていますが、これは間違ひで、二元代表制を「憲法」で規定しているのは、基本的に日本（等数カ国）だけです。なぜ日本がそうなたかご存じでしょうか。これは、戦後、占領軍が日本に押しつけた制度なのです。では、アメリカは二元代表制かというところ、州政府は二元代表制ですが、それ以外の基礎自治体（市町村）はどちらか選べるようになっていますが、多くは議院内閣制です。イギリス、ドイツも同様です。

つまり、選択の余地なく、国内すべての自治体が二元代表制でなければならぬと「憲法」で規定しているのは日本だけなのです。では、なぜ占領軍が日本に二元代表制を押しつけたのか、その根源は、戦前・戦中の勅任官制度による「総動員態勢」を絶やすという占領軍の基本政策です。戦前の、国の号令に国民も、自治体、地方政府も従うという仕組みのひとつであった勅任官制度を断ち切ることに、都道府県知事を直接公選制にすることが一番の目標だったのです。結局、都道府県だけでなく市町村も制度的に同じ地方自治のなかに組み込まれた結果、都道府県も市町村も二元

代表制となり、両方とも直接選挙で選ぶということを強制されてしまったわけですね。

あらためて、二元代表制は非常に難しい制度だと思ひます。政策判断の責任を議会と執行部・執行理事者の両方が持つ、こんな難しい制度は日本人でなければ運用できないと思ひます。日本では、非常に巧妙に、世界の趨勢とはまったく逆に、執行機関がイニシアチブをとるよう運用しています。執行機関が条例や議案を提案し、事実上、議会が執行機関に追従するというスタイルは、本来、双方が選挙によって選ばれた市民の代表者、責任者である二元代表制としての意味合いとはかけ離れた、今の日本の二元代表制として定着してしまつたのです。

そうしなければ、執行理事と議会の間にたびたび対立がおこつてしまひます。アメリカでは大統領と議会が対立して予算がなくなる、大使館が閉鎖される、公務員が解雇される、そのようなことが起きています。日本ではそんなことは感覚的に許されません。そのようなことが起きないよう、執行機関が議案や予算案をつくつて議会に提案し、それを議会が、基本的には概ね了承してしまふという運用をしてきたのです。結局、このような流れが、市民の「議会なんて要らないのではないか」という発想に行き着くことになるのです。議員の「無力感」の

最たるものはこれです。でも、これはおかしい。なぜなら、議員が「無力感だ」と言う余地は本来まったくないはずで。議会が承認しないかぎり自治体の予算は動かない、条例も決まらない。つまり、議会は最大の権力を持つてゐるのです。

議会は権限がないと言ひますが、間違ひで、議会は最大の権限・権力を握つてゐるのです。それは「議決権がある」ということ。つまり、議決されない限り行政は動けないということです。議員は議案を否決する、修正するという権限を持つてゐながらそれを行使しないことを一方でやりながら、議会は権限がないと言ひてゐる。こんな矛盾したことを言ひてゐるわけです。

そんなことを言ひずに議会はその権限を行使すればいいのです。本当におかしいと思ひたら提案を否決すればいいのです。あるいは、これはこうした方が良く修正すればいいわけです。それをやらないで、「こんな議案を出すなんて」と批判をする。では、あなたはどつしたいのですかと、当然、考えを問われることになるわけです。また、納得してゐない案をそのまま認めてしまひ、後で「自分は納得してゐない」というのはルール違反です。

議会の責務である議決権による否決・修正を放棄するようなことをしてゐて執行

部を批判する、責任を回避するなんて、議会が本来の役目を果たしていないことを議会自らが認めることになるのです。

そこで問われるのは、議会の議決責任はどうするべきかということです。

今は、議会が議決した後、市に何か問題が起きたときには執行機関だけが批判され、通した議会は批判されない。では議会は議決をした結果に責任を負わなくていいのでしょうか。

例えば、企業誘致のために自治体の予算を使って工業団地をつくった。しかし企業は入って来なかったため大赤字になった。そのとき市民は執行機関を批判しますが、でもそれを認めたのは議会で、もし議員が問題点を明確にして否決していけば、そんな問題は起きなかったはずなのです。執行機関だけに責任があるのではなく、議決した議会にも当然責任があるはずなのです。

私は、首長をした経験から、議会は責任を負うべきだと本当に思います。なぜなら、首長は市民の意見を聞いて、最善だと思つて提案しますが、絶対的に最善とは言えません。

議会で出た批判について、修正できることは執行機関で修正しますが、議会が「それではすまない」と言うのなら議会の責任において修正すべきです。これができていないのは、議会の一種の自殺行為でしょ

う。「そういう流れになつていいるのだから

議会に責任はない」なんてことは許されないことです。だから私は今、法律を改正して議会の議決責任を法律上に明記すべきだと思つています。そうしなければ、議員の責任意識はいつまでも薄く、自分たちは「理事者のためにやつていいる」という意識のまま、議会の権能がまったくなくなつてしまふからです。そういう意味で、世界に例を見ない二元代表制は、実際の議会運用がまづいために、日本の民主主義や地方自治をどんどん劣化させているというのが今の状況で、これは極めて重大です。以上申し上げたように、議会は、根本的な問題をかかえているわけですから、議会はそれに向き合い対応しなければいけない。あるいは議員自らが対応していかなければいけないのです。そういう意味で、議員の仕事は極めて重く、問題解決のために情報を収集し、分析し、政策案を作成しなければならぬ。しかしこれを進めるための議会への支援態勢は、実はまったくありません。今の日本のシステムは、こういう議会の働きに対するバックアップ態勢ができていない。

だから、議員から、議会からその体制を要求していかなければならない。そのためには、議員が議会事務局や秘書を主導して政策案をつくつていく方法が一つあるのではないかと思ひます。

また、大学院と連携して、政策立案に関わる人材を大学院生に送り込んで育成する。実際に龍谷大学は、NPO・地方行政研究コースを持っていますから、そこで学ぶ大学院生を秘書として使うということでは、当然あり得ると思ひます。

二元代表制において、議会は執行に関わつてはいけませんが、議員は特別職なので、例えば、行政の理事や意思決定に関わらないスタッフとして機能するということはあり得るのです。これについても、議員は理由も考えずに「いけない」思ひ込んでしまふのです。

正しく理解していれば、議員が「自分はこの分野に強いから行政で活かすことができる」と言える。それができないと思ひ込んでいる。固定観念です。それをいいことに、市長はあまり議会に関与を求めない。なぜなら、議員一人一人が関与してくると、議員個人の利害関係や、個人的要求が出てくる恐れがあるからです。けれど、そこは条例で規定し、線引きすればいいことです。将来的には議会が自ら条例を整備したうえで、執行に関わるべきだと思います。そうすれば、自分たちが議決したことが、具体的にどういふ影響を社会に、市民に与えているのか、リアルに感じるができます。これからは、執行理事者の責任だとか議会の責任だと押しつけあうのではなく、議会

として理事者との共同責任体制をどう構築するのか真剣に考え始めなければならぬのです。

問題提起をさせていただきましたが、皆さんとも意見交換させていただければと思います。ご静聴、ありがとうございます。

(講演終了)

質疑応答

司 会 ありがとうございます。

それでは、これから質疑応答の時間を設けさせていただきます。

質問1 現在の社会構造、人口減少化のなかで、特に安心、安全で持続可能な地域社会をつくるというお話ですが、宇沢弘文先生が「社会的共通資本」のなかですつと言われていた、「医療、教育、福祉、環境、この生活ベースをしつかりと守りながら、市場経済はあるべきだ」という考え方を踏襲してわれわれは地方議会に関わり、議員間でもよく議論しています。そういう意味で、人口減少化を解決するためには、今後、安心、安全、持続可能な部分のどこにポイントを置くのかを考えるべきだというお話だったと思います。地方にかぎらず、人は誰でも、生まれた子どもを育てるし、食べ物を与える。子どもが病気になるば心配する。宇沢さんは、子どもは社会のものだという考え方、つまり、社会的共通資本だと

いう考え方を広められ、われわれはそこに共感し、強調して行動しています。その考え方をどう思われるか、教えていただきたいと思っています。

もう一つ。これは、所感ですが、私が昨年と一昨年、茨城市議会の議長だったときに、市の「議会基本条例」が成立しました。今はそれをもとに議員による基本委員会をつくり具体的取組案を作成しているところですが、一問一答制や議会報告会についての議論では、いろいろ行き詰まることもあります。先ほど「議会基本条例」をつくりなおす必要はない、そういうようなことをするのが議会ではないというお話をうかがいましたが、実際その通りで、条例をつくっても、結局何も変わってないというような現状なのです。

最後に、僧籍を持った議員として私がずっと考えているのは、先ほど総務省の統計では全国で八九六の地方が消滅する可能性があるといわれていますが、そのようななかで、地方における寺院の役割というのはものすごく大きいということです。地域において、寺院はもともと、そこに住む人の生活の基本の部分で相談に乗ったり支えたりしていました。今ではまったくその役目を果たしていない。そうであれば、寺の後継者である息子や関係者は、地方議員になるべきだと考えています。そうすれば、

もう一度、議員をしながら、本来持っている寺の役割、地方の人との関わりみたいな部分をつくることのできるのではないかと思います。

そういう意味では、地方が、市が、町が、寺が減っていく、若者が出ていき人口が減っていくという現象のなかで、寺の関係者が議会へ出ることはインパクトや影響力があるわけです。私たち龍谷顕真会としては、一度で終わらず今後も龍谷大学の政策学部、地方から学びにきている若い人たちと、議員とは何なのか、地方活性化とは何なのかということについて考えるような交流を深めていきたいと思っています。

富 野 ありがとうございます。最初にお話があった宇沢先生は、前々から課題をはっきりと提示して主張されていますね。当時の日本では「社会的共通資本」は主流にならなかったのですが、今はそのことを考えざるを得ない状況になってきていると思います。

今までは行政が公共サービスを供給していましたが、今の時代は企業やNPO、地域も含めた社会そのものがサービス主体になってくる。公共サービスは社会全体が支え合い、社会全体が連帯型社会として、必要なところに必要なものを供給していくかたちになっていく。それが、ある意味、宇沢先生が構想されていたような、消費に

よって左右されない社会の在り方、つまり連帯型社会が有効に機能していく。そういう社会の在り方につながっていると思うのです。今、まさにそれを具体的政策、具体的サービスとして、どうかたちを作っていくのかが問われています。今日は「協働」についての話はしなかったのですが、協働というのはまさにそういう公共サービスの社会化の問題で、ぜひ進めていくべきだと思います。

議会の方向性について、私が一番気になっているのは、市民が登場しない議会が多いこと。つまり、市民に向けた改革提案が議会に出て、市民の側が議会で直接的に何かやるという、直接参加の部分が基本的には機能しないのです。

その理由は、議員は「自分たちは市民の代表として議会に出ているのに、なぜ改めて市民が直接議会に参加するのか」と考えるのです。この考えは大いに間違っています。なぜなら、一人の議員に見えている市民はその議員の支持者が中心ですが、社会は実に複雑で、いろんな考え方があり、いろんな利害がある。その実地的な姿を、具体的につかむためには、単に議会で議案を審議するだけでは駄目なのです。

アメリカの議会で公聴会をやるのは、もともと要求されればそれに答えなければならぬルールもありますが、議会自らが、

市民に議会に登場してもらって、市民の側の情報、あるいはその想いを、直接議員に伝えてもらう機会にするためです。議員が市民の話を代弁するのと、直接の利害当事者が議会に来て、具体的に説明するので、レベルがまったく違います。

議員は市民一人一人の代理人ではない。特定の集団や支持者の代表という立場でしか市民を代表していると云えないのに、ひとりひとりの市民の話を聞く場をなぜ議会が持とうとしないのか。そこが市民の議会になっていない所以だと、私は思います。

もう一つ、議会は傍聴者に発言を許していません。不思議だと思いませんか。昔、私が小学生だったころは、小さな議会で傍聴者が発言していた記憶があります。

実はアメリカの議会は、議長や委員長が傍聴している人に、「せっかく来ているんだから、どう思う。意見ありますか」と、平気で聞いています。日本では議員が偉すぎるのです。一緒にやっていきましょう、せっかく来ているのだから何か一言、言いたいことがあったら言ってごらんなさいと、そう聞いていかなければ傍聴しにきた人には、つまらない、自分たちにも思いがあつて傍聴しているのに、何も受け止めてもらえないという現状になっているのです。

だから「議会基本条例」を整えるのであれば、市民の側の権利を、ただ聞くだけで

なく、参加できて、発言できて、そして、想いを受け止めてもらえる内容にする必要があります。

市民の議会への直接参加の権利や、あるいは手続きを明確化するような「議会基本条例」でないと、結局、議会の内部の改革に留まってしまうと思っています。

それから、宗門の問題ですが、宗門が地方自治にどう関わるかという問題については、二つのことが必要だと思います。

一つは、宗門の議員として、社会の在り方や人の社会における在り方を説いていくべきではないかと思えます。今の社会全体の流れが、どうしても競争型になっていたり、あるいはお金で回っていったりしていますが、それだけではない価値観をやっぱり社会にしっかりと伝えていくことが大切だと思います。宗教を信じてくださるという意味ではなく、人間としての在り方について、もう少し公の政治の場と言うことがあってもいいのではないかと思います。そこは、宗教をバックグラウンドにしている議員の、本来やるべき政治活動だと私は思っています。

もう一つは、公共施設としての「寺院」の性格です。これについて、私は、江戸時代に門徒が自分たちだけでお寺を護持し、檀信徒こそがお寺の基本的な構成要素であるとしたことがまずあったと思っています

す。本来、お寺は困った人たちが駆け込む場所じゃないでしょうか。みんなを救う場所のはずです。ところが、江戸幕府の門徒帳をつくって管理するシステムが、今ではお寺に馴染んでしまってお寺本来の役割を見えなくしてしまっている部分があるわけです。けれど、私は、お寺というのは社会の公器であると考えていて、公器である以上は、今行政がやっているような公共的なことをお寺に取り込んで機能させることを考える必要があると思うのです。

けれどそこには、今、僧侶の皆さんがそれに耐えられるかという問題があると思います。檀信徒以外の地域社会の人たちと話をし、一緒にいろんなことをやるために動くという、そういう訓練を受けていないのです。

例えば、政策学部や実践真宗学研究科ではファシリテーターのトレーニングをおこなっていますが、単に僧侶であれば誰もがそれをできるはずはなく、専門家として社会に対応するために、しっかりとトレーニングをしてほしいと思います。

地域社会のなかで公共施設としての寺院を機能させることが必要なので、そのためにも、お寺の皆さんには専門的な知識やスキルを身につけるような機会をつくってほしいと思います。実は、西本願寺以外の宗派で、僧侶が「地域公共政策士」を取得し、

地域に機能するお寺づくりの専門家の育成を一時検討されたことがありました。

つまり、今の寺院が、必ずしも公共施設としての位置づけ、地域に対応できるような方々で運営されているとは限らない。特に、檀信徒以外に開こうとしない体質をどう改善するか、色々な対応を考えていただく必要があるのではないかと思います。

私は、政教分離をそんなに厳しくしなくてもいいと思っています。アメリカの大統領は『聖書』を手に宣誓します。明らかに、日本の政教分離の考えと違っていますが、当然のこととしておこなわれています。これは、政治の世界で精神的なよりどころを宗教に持っていてしまったく悪いことではないという例です。政教分離とは、政治が単一宗教だけによりどころを置いてはいけないというだけの話なのです。

それなのに、行政が必要以上に警戒し、寺院側も遠慮してしまう。もともと行政に対しても前に出ていってほしいのです。なぜなら、今、公共施設はどこも財政難のために閉鎖されたり管理者がいらない状態になっていますが、お寺にはそもそも管理者がいますし、その利点を社会のために生かすかということ有意なことだと思ふのです。その役割がお寺には絶対にあります。ぜひ検討していただきたいと思います。

質問2 先ほど、龍谷大学に政策学部を設置された際の理念について触れられ「公共的な人材を育成する」と表現されたと思うのですが、その言葉そのものが抽象的で分かりにくいので、実際どういう科目が必修になっているのか、簡単に教えてもらえないでしょうか。

富野 これを受ければ公共人材になれるという授業はありません。

今の日本は縦型社会で、同じ地域をフィールドとしていながら、行政は行政、企業は企業、NPOはNPOというように、他の世界がわからずつながりを持ってない状況なのです。しかし、地域活性化が急がれる今の時代には、それぞれが持っている力や資源をお互いに組み合わせ、それを最適なカタチで社会に生み機能させていくことがなければ、どんな社会的な活力が貧弱になってしまうわけです。それをやるためには、企業とか行政とかNPOのセクターが力を合わせ、新しい動きをつくり出せる、そういう力や気持ちを持った人たちが必要なのです。その能力や資質を持った人たちを公共人材といっているわけです。

そこで必要なことは、例えば、まったく知らない人と会ってもしっかりと会話ができ、一緒にいろんなことを企画したり、つくったりすることが必要です。現代の社会では、企業と行政、あるいは地域の自治

会と行政、そういう立場の違いがありますね。公共人材とは、そういう立場の違いを越えて新しいものを一緒につくり出す、そういう力を持った人のことです。

私たちが育成しているのは、一つはパブリックマインドです。人は一人で生きているのではない。社会のなかで生きていて、パブリックな存在であるということ、まずマインドとして持つてもらう、こういう教育をしています。

その次に、具体的に人と話をしたり、色々なことを企画したりするときに必要なコミュニケーションの基礎づくりです。議会などは、まさに立場の違いを乗り越えた議論をする場ですし、それができる人たちをトレーニングで育成する。また、話の内容を充実させるためには、現実に見始めていることをしっかりと捉えて、分析して、かたみにしなくてはなりません。そのために、課題を捉えて分析する力を育成する。そのようなトレーニングは、実際に地域に入って、教わったことを実践で身につけてもらっています。

典型的なプログラムを一つ例にとると、同志社大学の大学院で修得できる「食農政策士」という資格があるのですが、これは、大学院生が有機農業を実践におこなって地域社会を再生させる、そういう人材をこのプログラムを育成しているのです。

「農」というものについて社会の公共的な面から再生させながら、関わる人材を育てる。そういうプログラムです。大学院生が有機農法で土づくりから始めます。実際、農家になった大学院生が何人もいます。そういうことを実際やっているわけです。

この例は農業ですが、同じように寺院もやれるのではないかと思います。色々な分野でやってみる。それは、行政人を育てるという、そういう話ではなく、様々なセクターで地域社会に携わる人たちを育てていって、そういう人たちがつながっていつて社会を変えていく。「公共的な人材を育成する」とはそういう教育をおこなうことなので、若干、抽象的に聞こえる部分があるのだと思います。けれど、一つ一つのプログラムはかなり具体的にリアルです。

質問2 それは、四年間でできますか。

富野 大学院までやっています。

質問2 政策学部は四年間ではないですか。

石田学部長 四年間とプラス大学院での二年ないし五年です。

富野 今までは、大学院まで学修を続けた人に、「地域公共政策士」という資格を与えていたのですが、大学院生より学部生の方が当然人数も多いので、社会を変えていくために、昨年度から大学卒業レベルの資格をつくりました。

石田学部長 「初級地域公共政策士」です。

質問2 四年間で、そういうスキルを育てるという位置づけなのでしょう。

富野 はい。そうです。

石田学部長 最近の言葉で言うところ「アクティブラーニング」。地域に入って課題を発見し、解決するという学生参加型の科目を用意しています。これらは、今までのような一方的な講義ではありません。

富野 実際、今、文部科学省や総務省はそういう取組を奨励していて、私たちが龍谷大学を中心に、毎年一千人ぐらいの学生を京丹後市に連れていき、そういうプログラムを実践しています。このように、今は、実践型教育がすごく大事です。

質問3 私は北海道札幌市に住んでいます。北海道の人口は今五五〇万人ですが、二〇四〇年末には一〇〇万人減ると言われています。

私はいろんな意味で不思議なのですが、昔は、石炭だとか、農業、漁業が盛んな町は、みんなある程度裕福でしたが、そのとき、札幌市は何もなかった。まだテレビ塔が立っていなかった時代です。それが今、反対になってしまった。テレビ塔が立った後、札幌へ入ってくる人が増えてきたのですが、今、また減ってきたのです。なぜか。調べてみると、IT時代になると、札幌に

あつた企業はみんな本社を東京に移してしまい、一緒に人も東京へ出てしまうのです。そして、勤めている人は、またどこかの都市に移されるわけです。

そんなわけで、私の孫も札幌の大学に入學せずに東京の大学に進んだら、東京エリアに入ってしまう、私の長男である父親は「もう帰って来ない」と。母親は泣いている。

そんなことを思うと、私はITが悪いとは言わないけれど、そのせいで地方はだんだん東京や大阪と差が広がってくる。うちはお寺なのですが、後継者がいなくなってしまうのではないかと思ってしまう。

また、お墓の問題もあります。今は、納骨はせず海の上にまくことや、私には理解できない考え方を持っている若い人が増えてきて、親子でお墓について意見が分かれてけんかになることも増えているわけですが、これもITが悪いとは言わないけれど、でもITによって世の中が変わってきたのではないかと思うのです。

富野 すぐく変わりましたね。

質問3 例えば北海道では札幌市に住みたくても、札幌は今一九四万人が住んで満杯状態です。これがまた減って、みんな東京集中になると、私のような以前から札幌に住んでいる人間としては、議員もしていたことがあるもので、いろんな意味で悩んでいるのです。どうしたら、札幌に若い者が

残ってくれるかなと。

富野 この問題はすごく重要な問題なのですが、解決できない問題ではないと、私は思います。というのは、例えば日本の人口の一〇%が農村に移住すれば、ほぼ解決できると思うのです。全員が取り組むべき問題というより、日本人の全体から見ると一〇%ぐらいの問題なのです。

そういう意味では、すべてが解決するわけではありませんが、一〇人に一人が田舎に住んでもいいと、「田舎で何かできるのではないか」と思ってくれば、かなり解決できる問題なのです。すべての人に同じように思ってもらおうなんてことを考えるのではなく、要するに、世の中にも、やっぱり田舎の生活がいいとか、今の都会の生活がもう嫌だとか、なぜITばかりやるのかと、そう思っている人も結構いるのです。世論調査では、都会の人の三割ぐらいが田舎に移住したいと思っている。

質問3 本当ですか。

富野 三割も移住したら、田舎では持て余してしまうでしょう。実は、深刻な問題だけど、やりようによっては解決できる問題ではないかという部分があるのです。そこが狙い目なのです。田舎に興味を持つ人たちの心をくすぐって、「じゃあ行ってみよう」と思わせるようなところを、どうつくっていくかというレベルの問題でもあ

るのです。そこには望みがある、希望があるということですね。

質問3 そう言えますね。なるほど。

富野 そこが大事ですよ。

質問3 これは農協でも動かさないと駄目ですね。

司会 それでは時間もきておりますので、ここで終わらせていただきたいと思います。富野先生、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。今一度盛大な拍手をお願いします。ありがとうございました。

(終了)

世界のどこでも……

“長”の無い自治体はあっても、
議会の無い自治体は存在しない

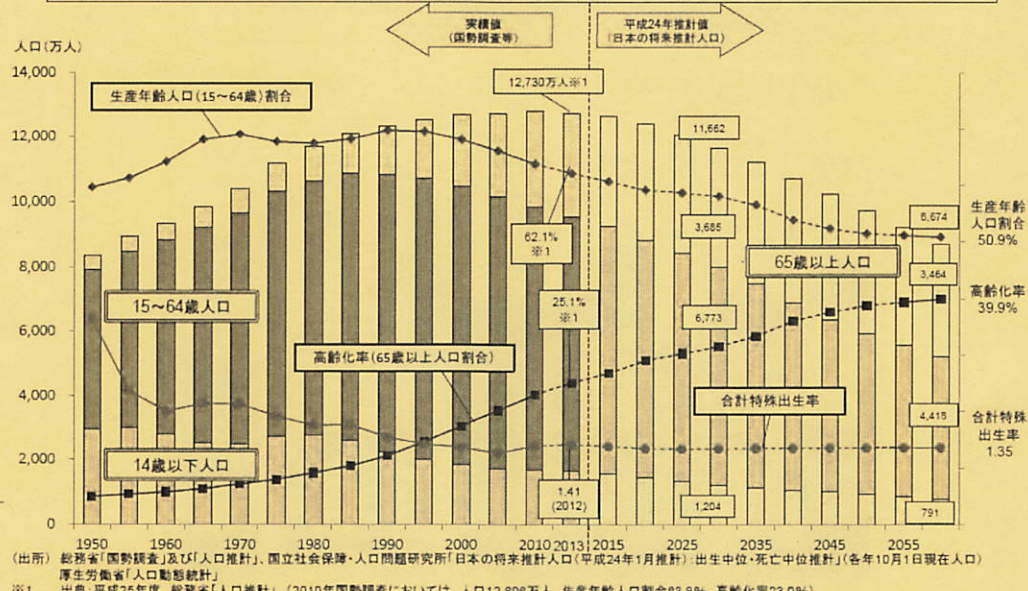
地方議員は
「議会こそ地域民主主義の最重要の機関」であることを
自信と自覚を持って再確認して欲しいものです

2011年を境に急速に進む人口減少

総務省ホームページより引用

日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。

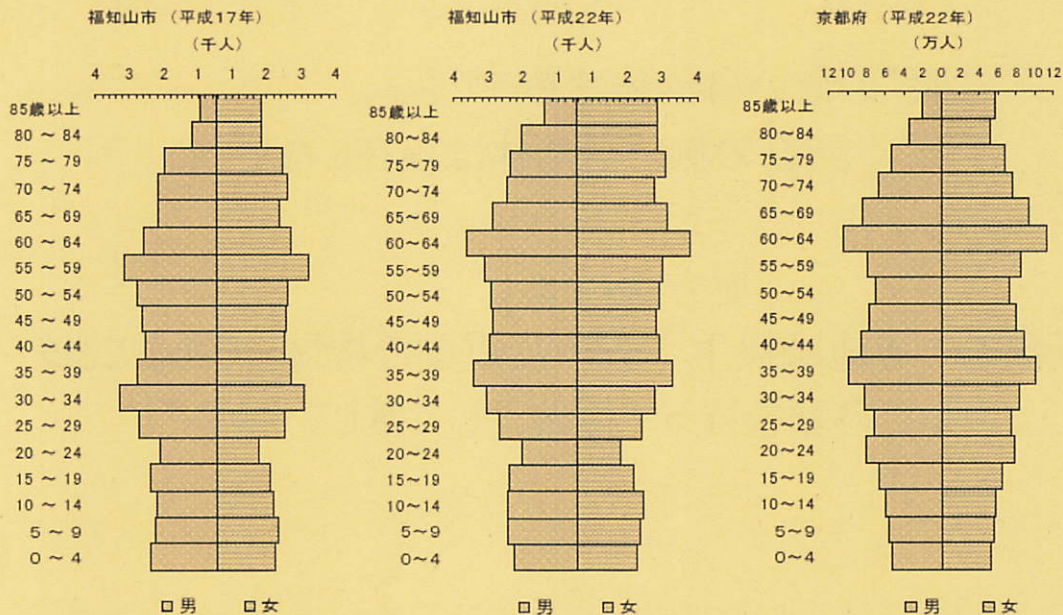


資料③

悪い人口減少と良い人口減少

20～29才人口(特に女性)の流出が人口再生産に悪循環をもたらす

図4 男女年齢別



3

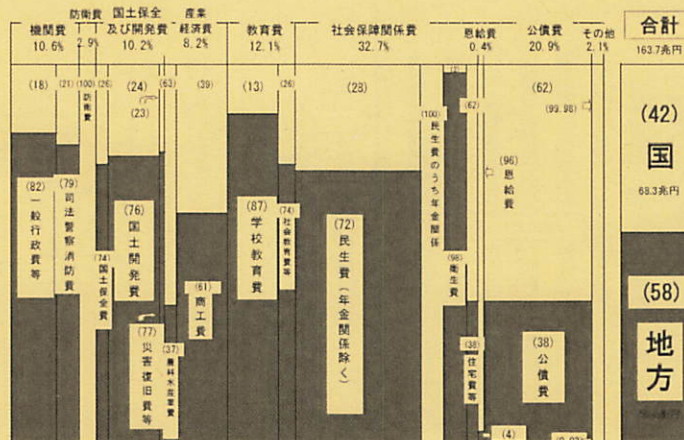
資料④

国と地方の分野別役割分担

地方財政の果たす役割

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。
- その結果、政府支出に占める地方財政のウェイトは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3/5となっている。

○ 国と地方の役割分担 (平成24年度決算)
 <歳出決算・最終支出ベース>



(注) 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合
 計数は概算中であり、異動する場合がある。

4

龍谷顕真会「第9回国内研修会」開催報告

開催日：2015(平成27)年7月13日(月)～15日(水) 2泊3日

視察先：北海道教区

参加者：20名(会員・非会員18名＋事務局2名) ※名簿別添

日 程

期日	現地時間	行事内容	場所
7月13日 (月)	14:00	集合・受付	本願寺札幌別院本堂前
	14:20	開会式	本願寺札幌別院本堂
	15:15	視察	札幌大倉山ジャンプ競技場 札幌市議会
	19:00	夕食懇親会 宿泊	サッポロビール園ライラック ニューオータニイン札幌
7月14日 (火)	7:00	本願寺札幌別院晨朝参拝	
	12:30	視察	山の水族館 北見ハッカ記念館
	15:30	北見市役所市長表敬訪問	北見市役所
	16:10	視察	北見市民温水プール
	19:00	夕食懇親会 宿泊	サロマ湖鶴雅リゾート内 サロマ湖鶴雅リゾート
7月15日 (水)	9:05	視察	ところ遺跡の森 ワッカ原生花園 アドヴィックス常呂カーリングホール
	12:10	閉会式 解散	北海道教区 北見東組 常楽寺
	13:35	J R 女満別駅	
	14:00	女満別空港	

7月13日
(月)

龍谷顕真会「第9回国内研修会」日程・グラフ

[illegible]

開会式



勤 行



黒田所長挨拶



山本代表世話人挨拶





本願寺札幌別院にて記念撮影

札幌大倉山ジャンプ競技場視察



大倉山ジャンプ競技場（展望台）



大倉山ジャンプ競技場（ミュージアム）



大倉山ジャンプ競技場



大倉山ジャンプ競技場にて記念撮影

札幌市議会（札幌市役所本庁舎）視察



札幌市議会議場



札幌市議会議長応接室



札幌市議会議場にて記念撮影

夕食懇親会



柴田会員挨拶



黒田所長挨拶（乾杯）



出席者自己紹介



出席者自己紹介



歓談



櫻田会員挨拶

7月14日
(火)

龍谷顕真会「第9回国内研修会」日程・グラフ

時 間	行事内容	場 所
7:00	本願寺札幌別院 晨朝参拝	
8:05	ホテル出発	
11:15	休憩	層雲峡（銀河・流星の滝）
12:30	山の水族館視察 ・水族館副館長山内様による案内・説明	北見市留辺蘂町松山1番地4
14:00	昼食	寿司の小林
15:00	北見ハッカ記念館視察	北見市南仲町1丁目7-28
15:30	北見市役所視察・市長表敬訪問	北見市北2条東1丁目11
16:10	北見市民温水プール視察 ・指定管理者職員による案内・説明	北見市大通東8丁目1番地
19:00	夕食懇親会 ・開式のことば ・挨拶・乾杯：松平樹人（龍谷顕真会 会員） ・食前のことば ・歓談 ・終わりの挨拶：谷口隆徳（龍谷顕真会 世話人） ・食後のことば ・閉会のことば 宿泊	サロマ湖鶴雅リゾート サロマ湖鶴雅リゾート



晨朝参拝（本願寺札幌別院）

山の水族館視察



山の水族館



山の水族館（職員による説明）



北見ハッカ記念館視察



北見ハッカ記念館



北見ハッカ記念館



北見ハッカ記念館（職員による説明）



薄荷蒸溜館



薄荷蒸溜館（職員による説明）



薄荷蒸溜館

各所視察・昼食



銀河の滝



層雲峡



流星の滝



昼食（櫻田会員挨拶）



昼食

北見市役所視察・市長表敬訪問、北見市民温水プール視察



北見市長表敬訪問



北見市民温水プール施設視察



北見市役所にて記念撮影

夕食懇親会



松平会員挨拶



歓 談



谷口会員挨拶

7月15日

(水)

龍谷顕真会「第9回国内研修会」日程・グラフ

時 間	行事内容	場 所
9:00	ホテル出発	
9:05	ところ遺跡の森視察 ・職員による説明・案内	北見市常呂町字栄浦 371 番地
10:00	ワッカ原生花園視察 ・サロマ湖ネイチャーセンター内で職員による説明後、DVD鑑賞・散策	北見市常呂町字栄浦 242 番地 1
11:10	アドヴィックス常呂カーリングホール視察 ・職員による説明・案内	北見市常呂町字土佐 2-2
11:20	昼食	レストランところ
12:10	閉会式 ・開式の辞 ・挨拶：山本隆俊（龍谷顕真会代表世話人） ・恩徳讃 ・閉式の辞	北海道教区北見東組常楽寺本堂 (松平樹人会員の自坊)
13:10	道の駅（買い物・休憩等）	
13:35	解散：JR女満別駅	
14:00	解散：女満別空港	

ところ遺跡の森視察



ところ遺跡の館



ところ遺跡の館（職員による説明）



東京大学常呂研究室



ところ遺跡の森（職員による説明・案内）



ところ埋蔵文化財センター



ワッカ原生花園視察



アドヴィックス常呂カーリングホール視察



閉会式



昼食（レストランところ）



閉会式（山本代表世話人挨拶）



閉会式

龍谷顕真会「第9回国内研修会」参加者名簿

	会役職	自治体役職名	名 前	教 区	組	寺 号	寺院役職	備 考
1		元札幌市議	しば た くんしん 柴田 薫心	北海道	札 幌	宝流寺	前住職	
2		元中川町長	かめ い よしあき 亀井 義昭	北海道	上川北	極楽寺	衆徒	13日夕食懇 親会のみ参加
3	世話人	士別市議	たにぐち りゅうとく 谷口 隆徳	北海道	上川北	常德寺	住職	13日市役所 から合流
4	監 査	北見市長	さくら だ まこと 櫻田 真人	北海道	北見東	本覚寺	衆徒	14日昼食 から合流
5			おか だ かずひろ 岡田 和弘	北見市企画財政部秘書課長				14日午後 から合流
6		元北見市議	さくら だ まさひろ 櫻田 正弘	北海道	北見東	本覚寺	衆徒	
7		元北見市議	まつだいら じゅにん 松平 樹人	北海道	北見東	常楽寺	前住職	
8	世話人	元高島市議	おおつか やす お 大塚 泰雄	滋賀	高島	通安寺	住職	
9			おおつか り こ 大塚瑠璃子					
10	代表 世話人	茨木市議	やまもと りゅうしゅん 山本 隆俊	大 阪	茨木東	称名寺	住 職	
11	世話人	元金城町議	しかがわ しょうりゅう 竺川 紹隆	山 陰	浜 田	浄光寺	住 職	
12			しかがわ ひさ え 竺川 久枝					
13			おお が はつよし 大賀 初義					
14			かわかみ やすひと 川上 泰民					
15		糸島市議	まつつき こ 松月よし子	福岡	志摩	海徳寺	前坊守	13日夕食懇 親会から合流
16	世話人	元みやま市議	あら き つらなり 荒木 行也	福岡	三門南	阿弥陀寺	住職	
17		元美東町議	あきさと しょうどう 秋里 勝道	山口	美祢東	明楽寺	前住職	
18			あきさと さ わ こ 秋里佐和子					
19	事務局員		で わ ひろのぶ 出羽 宏信	龍谷顕真会事務局員（所務部課長）				
20	事務局員		た さか ゆう こ 田坂 優子	龍谷顕真会事務局員（所務部主事）				

第九回国内研修会レポート

北海道（札幌・北見）に参加して

北見市前市長櫻田真人氏に
謹んで哀悼の意を捧げる！

私にとっては第三回国内研修「沖縄」

以来一〇年ぶりとなるこのたびの北海道研修は、大変印象的で、素晴らしく有意義な研修の旅となった。ただ、この研修の旅から一ヶ月も経たないうちに、今般お世話になった北見市前市長櫻田真人氏が亡くなるという、まったく信じられない衝撃のニュースが飛び込んできたので、北見市前市長櫻田真人氏に謹んで哀悼の意を捧げる！と表題に掲げた次第である。

さらに、今般の北見市一円の研修に際し、地元市長として、また龍谷顕真会の現役会員として、御父君と共に参加くださり、押しかけました私たち一同を、ご

多忙中にも関わらず快くお迎え賜り、種々懇切丁寧にご案内賜り、また、市長就任一期目の途中で平成の合併一〇周年を間近に控え、ご苦勞が多いことと思うが、今後益々のご活躍を念じ、激励の言葉をかけさせて頂き、お別れして直後の今般の訃報には、ただただ驚くばかりで未だに信じられない。通夜・葬儀にむけて御父君や市役所宛に送らせて頂いた弔意文を掲載して哀悼の意を表する次第である。

突然の悲報に接し、ただただ驚きと悲しみで信じられない思いです。

先月中旬には国内研修で押しかけました我々龍谷顕真会員一同を快く受け入れてくださり、御父君正弘様には三日間ご同道賜り、秘書課長様には二日にわたってご丁重に北見市内一円をご案内賜り、

また市長様自らもご多忙にもかかわらずご同席頂いたりご説明を賜ったりと、まことに元氣でありましたのに、このたびの突然の出来事に、ただ呆然といたすばかりであります。このようにお世話になりましたことと併せて、ご生前のご活躍とご功績に対し、深甚の感謝と敬意を表する次第でございます。

ご両親様、奥様をはじめご遺族の皆様のお悲しみを思うと言葉になりませんが、心からお悔やみを申し上げますとともに、遠く滋賀の片田舎にてお念仏申し上げつつ、合唱・礼拝いたしております。……称名

二〇一五年（平成二七）年八月九日

浄土真宗本願寺派龍谷顕真会世話人
滋賀教区高島組（宗）通安寺住職

大塚 泰雄

このような事情から、今般の研修の記

録と感想などをおいづまんで報告させて頂くことをお許し願いたい。

まず初日午後二時、札幌別院に現地集合、開会式で、勤行、代表世話人挨拶、札幌別院ご輪番より歓迎の挨拶を受けた後、早速貸し切りバスに乗り込み、大倉山ジャンプ競技場視察へと向かい、世界的スケールのジャンプ場の夏の風景を目の当たりにし、札幌市内を一望できるスケート台付近からの眺望を楽しんだ。

続いて閉庁間際の夕方四時半ごろ、札幌市役所、市議会の視察にお邪魔した。顕真会員柴田薫心氏のお世話で議場を中心に議長室や、議員控室などを事務局員の方にご案内賜り、議長室では柴田薫心議長の写真の前でスナップ撮影をし、議場では全員の記念撮影もさせて頂いた。この日の視察はこれで終了、ホテルニューオオタニイン札幌にチェックイン、夕食はサッポロビール園で、おなじみのジンギスカンパーティーを楽しませて頂いた。

二日目は早朝よりバスに乗り込み、層

雲峡へと向かい、北見へのバスでの約

四百キロの長旅が始まった。雄大な層雲峡の風景と日本の滝百選にも入っている流星の滝などを見学、その後「山の水族館」で珍しい淡水魚の数々の展示水槽を見て回った。そして少し遅めの昼食を取り、北見ハッカ記念館を視察、北見が国内におけるハッカ発祥の地であることやハッカが蚊や蚋などの虫よけや衣類の防虫に効果があることなどを学んだ。続いて今回の研修の目玉、北見市役所を訪問し、市長室で櫻田市長を囲んでしばらく懇談、市長就任後のご苦労話などを伺い、益々のご活躍を、と激励ののち、できたばかりの新しい北見市民温水プールを見せて頂き、本日の視察研修は終了。宿はサロマ湖畔の鶴雅リゾートホテルであったが、運悪くホテルの空調故障のため冷房が効かない上に、ここ数日北海道のこの地方は近來にない暑さ、仕方がないとあきらめたもののやはり部屋は暑かった。

しかし、サロマ湖のサンセットの風情は素晴らしく、暑さを忘れ写真を撮りま

くった。

なお、夜の懇談会場だけは冷房が効いていて涼しく快適な夕食であった。

三日目はホテルの近くの常呂遺跡としろの森とワッカ原生花園の視察見学、引き続きアドヴィックス常呂カーリングホールを見せて頂いて、昼食はご当地のホタテづくし料理を堪能し、元北見市議で、会員の松本樹人氏のご自坊である常楽寺様の御本堂で閉会式が行われ、今回の国内研修は有意義に終了し、女満別空港から新千歳空港、伊丹空港経由で無事帰着した。地元ということで柴田先生、谷口先生、櫻田正弘先生、松平先生には大変お世話になりましたことに厚く御礼申し上げます。そして、私の拙い研修記録報告とさせていただきます。

龍谷顕真会（世話人）

元滋賀県安曇川町議会議員、高島市議会議員
浄土真宗本願寺派 滋賀教区高島組 通安寺

住職 大塚 泰雄

会員名簿及び活動報告

活動報告内容（現職会員）

- ① 議会役職
- ② 所属委員会および役職
- ③ 地域団体役職
- ④ 所属党派・役職
- ⑤ 取り組みについて
- ⑥ その他（ホームページアドレス等）

柴田 薫心 元札幌市議

北海道・札幌・宝流寺前住職

松山 教宗 美唄市議

北海道・空知南・法正寺副住職

亀井 義昭 元中川町長

北海道・上川北・極楽寺衆徒

谷口 隆徳 士別市議

北海道・上川北・常德寺住職

芳滝 仁 暮別町議

北海道・十勝・顕勝寺住職

櫻田 正弘 元北見市議

北海道・北見東・本覚寺衆徒

松平 樹人 元北見市議

北海道・北見東・常楽寺前住職

志茂田 玲 元練馬区議

東京・芝・光明寺衆徒

花本 肇正 元大島町議

高岡・射水・称念寺住職

大塚 泰雄 元高島市議

滋賀・高島・通安寺住職

山本 隆俊 茨木市議

大阪・茨木東・称名寺住職

波多 正文 尼崎市議

兵庫・阪神南・正光寺住職

① 議会運営委員長、新政会幹事長

② 経済・環境・市民常任委員会

③ 尼崎市仏教会顧問、尼崎市ソフトボール協会顧問

④ 尼崎市自由民主党支部会員

⑤ 活力ある尼崎市、若者が流出しない、学

力向上、中小事業所の発展、育成、高齢

者の安心安全まちづくり、環境の向上、

住みたいまちづくり

⑥ ホームページアドレス

<http://www.shoukouji.com/>

窪田 享信 元大田市議

山陰・大田西・願林寺前住職

竺川 紹隆 元金城町議

山陰・浜田・浄光寺住職

三浦 保法 元浜田市議

山陰・三隅・常福寺住職

大前 寛乗 坂出市議

四州・飯山北・善光寺住職

岩本 誠生 本山町議

四州・高知北・西光寺住職

① 議長

② 総務常任委員会・水資源対策特別委員会

③ 特定非営利活動法人いほく活性化機構理事長、日本防災士会参与（高知県支部理事）

④無所属

⑤地方創生（福祉ゾーン・アウトドアの里づくり）、議会改革（議会基本条例の具現化）、住民参加の行政

藤谷 光信 元山口県議

山口・岩国・教蓮寺前住職

米沢 痴達 周南市議

山口・熊濃・真光寺住職

①議長

②企画総務委員会

③全国市議会議長会副会長

④無所属

⑤地方創生、議会改革

島田 教明 山口県議

山口・防府・善正寺住職

①総務企画委員会副委員長・地方創生推進特別委員

②同右

③自由民主党防府支部支部長

④自由民主党・自由民主党山口県連組織委員長・自由民主党山口県連政務調査副会長

⑤少子高齢化の流れに歯止めをかけ、地方

への人の流れ、地方の仕事をつくり、時代に合ったまちをつくる取り組み。詳細はブログに掲載しております。

⑥ホームページアドレス

<http://www.shimata-noriaki.jp/>

弘中 正俊 元防府市議

山口・防府・乗田寺前住職

秋里 勝道 元美東町議

山口・美祢東・明楽寺前住職

井上 隆純 元下関市議

山口・豊浦西・正音寺住職

松月よし子 糸島市議

福岡・志摩・海徳寺前坊守

①議会運営委員

②市民福祉常任委員会、副委員長

③保護司

④なし

⑤包括的な福祉のまちづくりに取り組んでいる。

⑥今回初めて入会させて頂きます。どうぞ、よろしくご指導の程、お願い申し上げます。

荒木 行也 元みやま市議

福岡・三門南・阿弥陀寺住職

佐藤 哲紹 元湯布院町長

大分・由布院・長因寺住職

唯有 幸明 国東市議

大分・国東中・妙光寺住職

②総務委員会

③大分県立国東高校双国校同窓会長

④無所属

⑤人口減少に歯止めをかけるため、政府研究会を立ち上げ「子育て支援」「観光振興」

「産業振興」「福祉」の4分科会を設置し、分科会ごとに市民との意見交換会を実施します。そこで提案された意見を集約し、年度末を目途に政策提言を行うという取り組みを実施している。

志賀 諦了 元久住町議

大分・岡・明尊寺住職

志賀 信之 元朝地町議

大分・岡・西蓮寺前住職

佐々木一法 元五和町議

熊本・天草下・西明寺住職

会員動静

〔新入会員〕

岩本 誠生 本山町議

四州・高知北・西光寺住職

松月よし子 糸島市議

福岡・志摩・海徳寺前坊守

唯有 幸明 国東市議

大分・国東中・妙光寺住職

松山 教宗 美唄市議

北海道・空知南・法王寺副住職

※入会日順

〔退会会員〕

櫻井 賢三 元湯来町議

安芸・佐伯奥・正向寺住職

(平成27年4月18日ご逝去)

櫻田 真人 北見市長

北海道・北見東・本覚寺衆徒

(平成27年8月6日ご逝去)

※退会日順

二〇一六(平成二十八)年度

龍谷顕真会

総会

開催について

(予定)

期日：二〇一六(平成二十八)年 五月二十二日(土)

※当日は「宗祖親鸞聖人降誕会」の法要参拝並びに飛雲閣でのお茶席のご案内、南能舞台での祝賀能がございます。

日程：午後二時三〇分

総会(於 伝道本部三階 大会議室)

午後四時頃

記念講演・公開講座等の開催(伝道本部内 会場未定)

〈終了後、交流会を行う予定です(京都市内会場未定)〉

会員の皆様におかれましては、どうぞご出席賜くださいますようご案内申し上げます。詳細については、追ってご連絡いたします。

事務局より

会費納入のご依頼について

〈年会費 三、〇〇〇円〉

※今年度より年会費三、〇〇〇円に変更

会費未納の方は、事務局までご連絡の上、ご納入くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

新会員勧誘のお願い

地方自治体の首長・議員に公選された宗派の僧侶の方で、本会に未加入の方をご存知でしたら、加入のご推奨をいただくとともに、事務局までご連絡ください。

公職選挙法門推薦について

今後、選挙施行に伴う立候補を予定されている方は、宗門推薦をいたしますので事務局までご連絡ください。

ホームページについて

龍谷顕真会ホームページからリンクを希望されます会員は事務局までご連絡ください。

「龍谷顕真会ホームページ」

<http://r-kenshin.hongwanji.or.jp/>

第25代専如門主 伝灯奉告法要

The Commemoration on the Accession of the Jodo Shinshu Tradition to the 25th Monshu Sennyō

法要期日

2016(平成28)年

- 第1期 10月1日(土)～ 8日(土)
- 第2期 10月20日(木)～ 27日(木)
- 第3期 11月4日(金)～ 11日(金)
- 第4期 11月18日(金)～ 25日(金)



2017(平成29)年

- 第5期 3月7日(火)～ 14日(火)
- 第6期 3月28日(火)～ 4月4日(火)
- 第7期 4月11日(火)～ 18日(火)
- 第8期 4月25日(火)～ 5月2日(火)
- 第9期 5月9日(火)～ 16日(火)
- 第10期 5月24日(水)～ 31日(水)

浄土真宗本願寺派 龍谷山 本願寺

TEL 075-371-5181(代) ホームページアドレス <http://www.hongwanji.or.jp>

『龍谷顕真会会報』(第33号)

2016(平成28)年3月発行

〔編集・発行〕龍谷顕真会事務局

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル

浄土真宗本願寺派宗務所 所務部〈文書担当〉内

電話 (075) 371-5181 (代)